

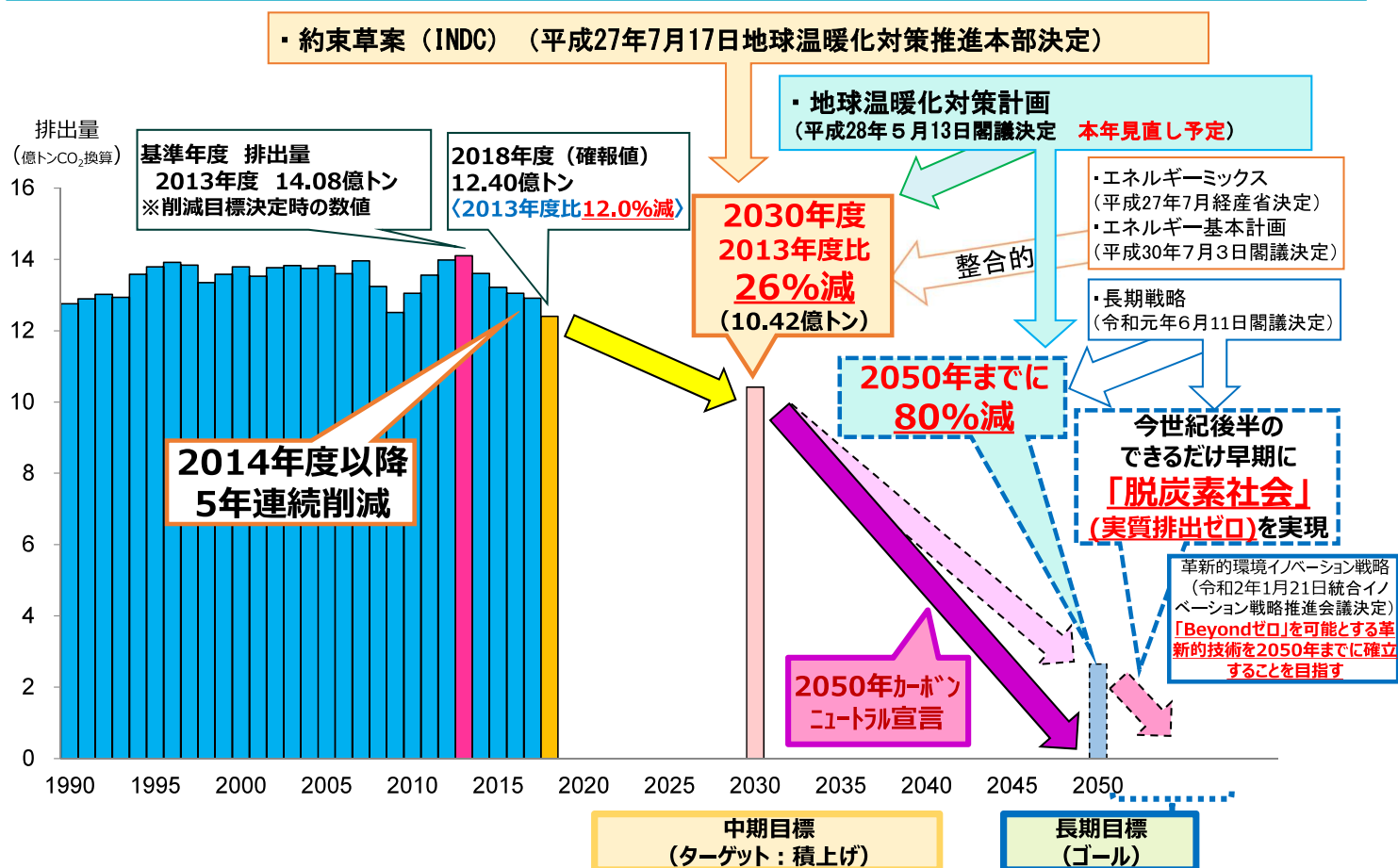
地球温暖化対策及び 令和3年度概算要求について

環境省 関東地方環境事務所

環境対策課 地域適応推進専門官 川原博満

2021年3月22日

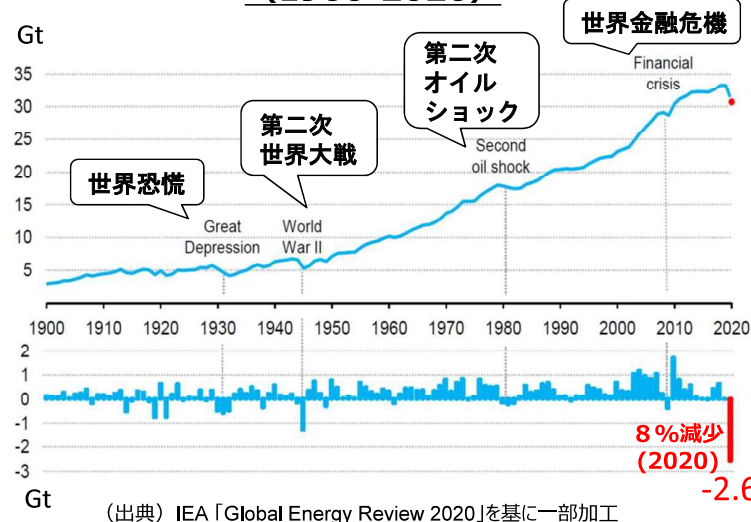
我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的に目指す目標



新型コロナウイルスを受けた2020年のCO2排出量予測

- IEAは、新型コロナの影響で、2020年の世界のCO2排出が前年度比で**8%減少**すると予測。
- 昨年UNEPは、1.5℃目標の実現のためには2020～2030年の間に世界全体で毎年7.6%のCO2排出量の削減が必要と分析しており、この**8%減少**は必要となる年間削減量と同水準。
- 経済活動を犠牲にせず、1.5℃目標の実現に向かうには、非連続なイノベーションが不可欠。

世界のエネルギー関連CO2排出量の変化 (1900-2020)



（略）2℃目標を達成するためには2020年から年平均で2.7%ずつ、1.5℃目標を達成するためには7.6%ずつ排出量を削減する必要がある。対策が遅れば遅れるほど、より厳しい削減が必要になることは明らかである。（略）

（出典）UNEP「2019年版温室効果ガス排出ギャップ報告書」より一部要約

CO2排出量は10年前のレベルになると予測。前年比のCO2削減量は、世界金融危機時の6倍と最大

出典：環境白書2020

2

カーボンニュートラル実現に向けた環境省脱炭素パッケージ

カーボンニュートラル実現に向けた環境省脱炭素パッケージ

2050年までのカーボンニュートラル実現

↓

2030年再エネ倍増

再エネ×電動車	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境省の率先実行 ✓ 政府の率先実行（実行計画） ✓ 民間への普及（補正予算）
国・地方の検討の場	✓ 地域からの脱炭素ドミノ
カーボンプライシング	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「経済と環境の好循環」を生み出していくドライバー ✓ 中央環境審議会での検討を年明けに再開
地球温暖化対策法の見直し	地球温暖化対策計画・長期戦略の見直し

出典：2020/12/12 環境大臣定例記者会見より（<https://www.youtube.com/watch?v=fG2uYQYPjJQ&list=PL9Gx55DGS7x4gGkGfK4-yh48MXjDehXp-&index=1>）

3

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策

- 「環境と成長の好循環」をもたらす「脱炭素社会」への移行を加速化し、気候変動対策を一層強化。
- 「脱炭素社会」「循環経済」「分散型社会」への3つの移行により、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン（再設計）」を強力に進め、3つの移行を具現化する「地域循環共生圏」（ローカルSDGs）の創造を進化。

環境省の役割

「脱炭素インフラやシステムの構築を牽引し社会変革を促す事業」及び「世界的な削減を主導する事業」を各省との連携の下で総合調整役となって推進

令和3年度 エネルギー対策特別会計予算要求額 **2,254億円**（令和2年度予算額 1,745億円）

国内展開	第一の柱	脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造
	<ul style="list-style-type: none"> ○ゼロカーボンシティ（2050年CO2実質ゼロを宣言した自治体）の動きを後押しするため、地域再エネ最大限導入のための計画づくり、再エネ等の自立・分散型エネルギー導入など、ソフト・ハード両面からのパッケージ支援を推進する。 ○デジタル分野や物流、住宅・建築物での再エネ・省エネ・蓄エネ活用により、脱炭素化でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援する。 	
	第二の柱	脱炭素のための技術イノベーションの加速化
海外展開	第三の柱	グリーンファイナンスと企業の脱炭素経営の好循環の実現、社会経済システムイノベーションの創出
	<ul style="list-style-type: none"> ○ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの強力な後押し、地域におけるESG金融の普及展開、脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進する。 	
	第四の柱	JCM等によるビジネス主導の国際展開と世界への貢献
<ul style="list-style-type: none"> ○二国間クレジット制度（JCM）の推進や温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等により途上国等の脱炭素移行を支援し世界の排出削減への貢献に主導的役割を果たすとともに、優れた脱炭素化技術を持つ日本企業の海外展開を後押しする。 		

第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造（1/2）

○ゼロカーボンシティの動きを後押しするため、地域再エネ最大限導入のための計画づくり、再エネ等の自立・分散型エネルギー導入など、ソフト・ハード両面からのパッケージ支援を推進

令和3年度予算要求額 **1,384億円(1,034)** ※第一の柱①、②の合計

①**脱炭素でレジリエントかつ快適な地域づくり** 令和3年度予算要求額 **731億円(631)**

- （新）ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 8億円
- （新）再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業 30億円
- （新）地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 92億円
- PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 186億円(40)
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 125億円(80)

【ゼロカーボンシティ実現や再エネ導入のための情報基盤整備】



【PPA活用による再エネ・蓄電池導入】



【自立・分散型地域エネルギーシステム】



第一の柱

脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造 (2/2)

○デジタル分野や物流、住宅・建築物等での再エネ・省エネ・蓄エネ活用により、脱炭素化でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援。

令和3年度予算要求額 1,384億円(1,034) ※第一の柱①、②の合計

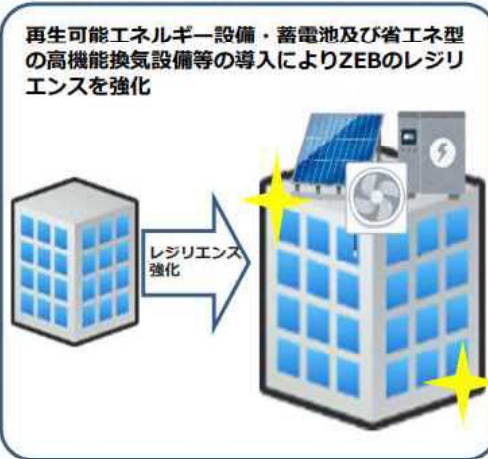
②カーボンニュートラルで快適なくらし・ビジネスの実現 令和3年度予算要求額 653億円(403)

- ▶ (新) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 186億円の内数
- ▶ バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 20億円(10)
- ▶ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 166.7億円(54)
- ▶ 集合住宅の省CO2化促進事業 95億円(44.5)
- ▶ (新) 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 65.5億円
- ▶ (新) 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 126億円

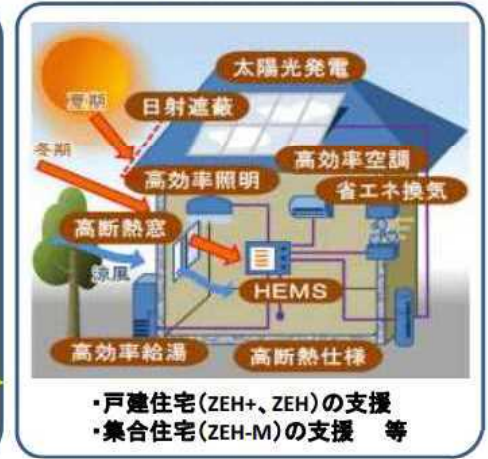
【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援】



【業務用施設等におけるZEB化】



【住宅のZEH化等による省CO2化】



第三の柱

グリーンファイナンスと企業の脱炭素経営の好循環の実現、社会経済システムイノベーションの創出

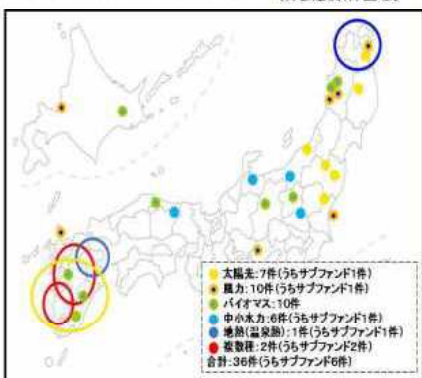
○ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの強力な後押し、地域におけるESG金融の普及展開、脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進

令和3年度予算要求額 218億円(216)

- ▶ グリーンボンド等促進体制整備支援事業 5億円(6)
- ▶ 地域脱炭素投資促進ファンド事業 48億円(48)
- ▶ (新) 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 16億円
- ▶ パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業 6.4億円(8.2)
- ▶ 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業 8.9億円(3.6)
- ▶ カーボンプライシング導入可能性調査事業 2.5億円(2.5)
- ▶ 長期戦略等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費 6.9億円(6.9)

【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

(これまでの出資決定案件) 令和2年3月末時点 (非公表案件含む)



【企業の脱炭素経営の推進イメージ】



令和3年度エネルギー対策特別会計概算要求 補助金事業概要（抜粋）

※ 以下、概算要求時点の資料ですので、各補助事業に関しては、正式な公募要領等で必ずご確認ください。

第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造

① 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域づくり → 地域との連携

- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（新） → p9
- ・ PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 → p10
- ・ 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 → p18

② カーボンニュートラルで快適なくらし・ビジネスの実現 → 個別建物・事業者ごとの対応

- ・ バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 → p23
- ・ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 → p24
- ・ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 → p30
- ・ 集合住宅の省CO2化促進事業 → p34
- ・ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（新） → p35
- ・ 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 → p36
- ・ 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 → p37
- ・ 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業 → p38

【令和2年度
3次補正】

【令和2年度
3次補正】

第三の柱 グリーンファイナンスと企業の脱炭素経営の好循環の実現、社会経済システム イノベーションの創出

<金融>

- ・ 環境金融の拡大に向けた利子補給事業 → p39
- ・ 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業（新） → p40

<物流>

- ・ 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業 → p41
- ・ 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業 → p42
- ・ 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 → p43

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度予算（案） 5,000百万円（新規）】

【令和2年度3次補正予算（案） 5,500百万円】



感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備し、併せて避難施設等への高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助（※1）。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）により導入する等の場合に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・政令市・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3（注）共同申請する民間事業者も同様。

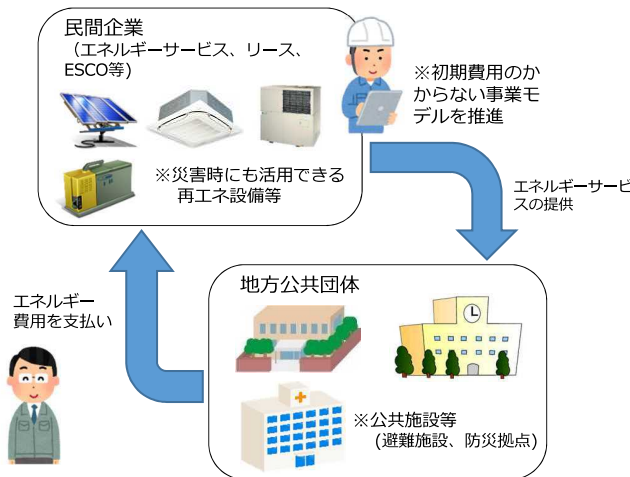
※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

②①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象



PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・経済産業省 連携事業)



【令和3年度予算(案) 5,000百万円(4,000百万円)】

【令和2年度3次補正予算(案) 8,000百万円】



再エネ・蓄電池の導入及び価格低減促進と調整力の確保等により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等の新手法による再エネ・蓄電池導入を支援し、価格低減を図りつつ、地域の再エネ主力化を図る。
- ・ 公共施設やその他の需要側設備等のエネルギー需要を遠隔制御することにより、変動制再エネ(太陽光、風力等)に対する地域の調整力向上を図る。
- ・ デジタル分野の主要排出減であるデータセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を促進する。

2. 事業内容

- (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
- (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業
- (6) データセンターの脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

* EVについては、(1)・(2)-1-①・(2)-2・(3)・(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

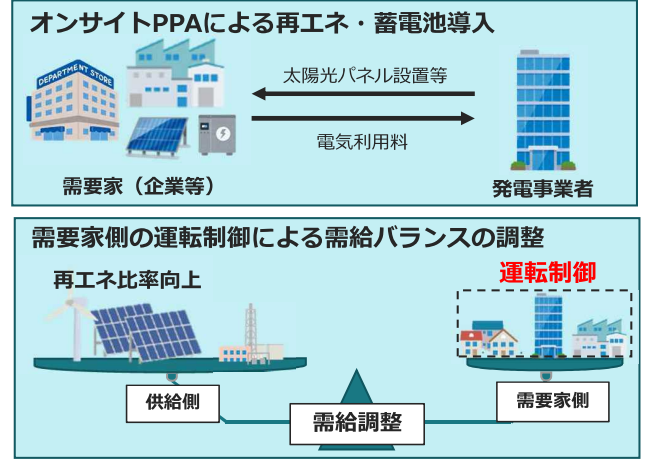
* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 3/4、2/3*、1/2*、1/3)(※一部上限あり) / 委託事業
- 委託・補助先 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(3)令和2年度~令和6年度、(4)・(5)・(6)令和3年度~令和6年度

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

4. 事業イメージ



PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- ・ 地域に再生可能エネルギーを導入していくにあたっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要。また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、公共施設の有する(遠隔)制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- ・ これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

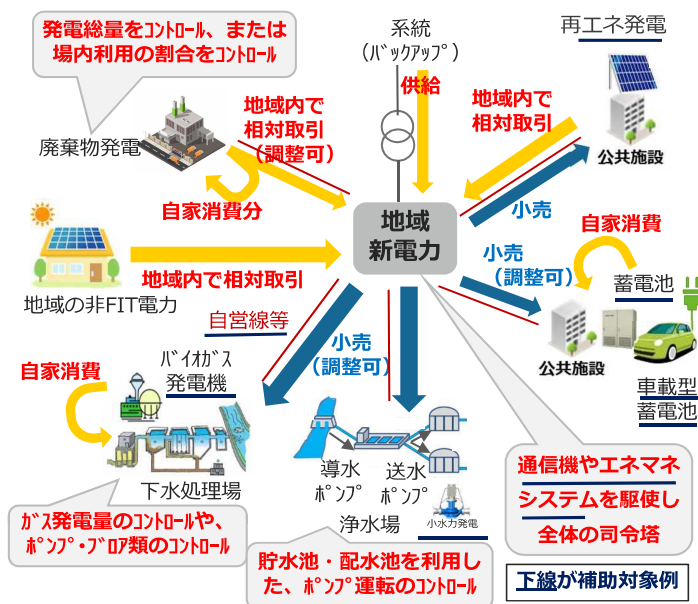
廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する(遠隔)制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率 2/3*)(※一部上限あり)
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 令和2年度~令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341



変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

(2)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業のうち、

1. 事業目的

- ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
 - ②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
- オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等への支援を行うことで、変動性再エネの主力電源化を推進する。
 - また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、業務用施設等の運転制御可能な需要側設備の導入を行う。

2. 事業内容

- 出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。
(支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。)

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、一定要件を満たす車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、需要側に設置する省CO2・エネルギーマネジメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線、熱導管等。

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る。(上限あり)

*設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場運動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

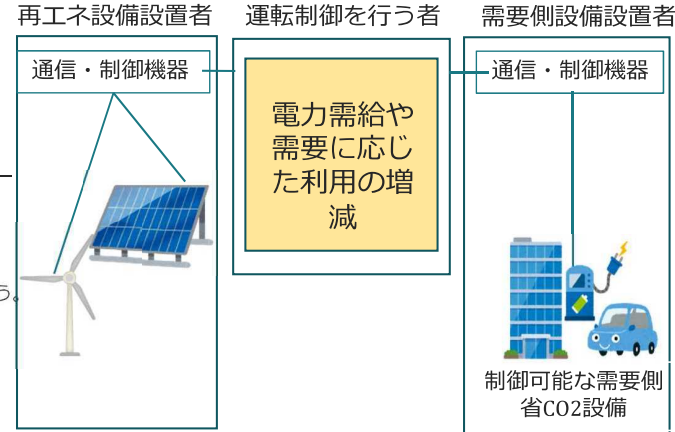
②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1/2*、② 1/3 (*一部上限あり)
(電気事業法上の離島は、補助率 ② 1/2)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等 (設備設置者)
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- (2)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業のうち、
 - 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装します。
 - 離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

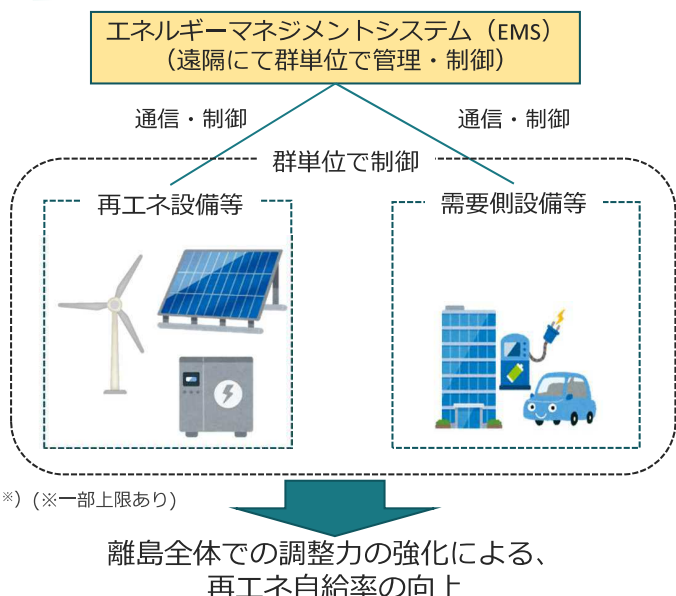
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合が低く、本土と比較して、実質的な二酸化炭素排出係数が高い状況である。一方で、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるにあたっては、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化にあたっては、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが費用対効果の面から有効である。

そこで、離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合を高め、二酸化炭素排出量の削減を図る取り組みに対して、計画策定の支援、または再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、一定要件を満たす車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (計画策定：3/4 (上限1,000万円)、設備等導入：2/3*) (*一部上限あり)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

一般的に直流給電システムは交流給電システムと比べて電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロスを低減できるため省CO2とすることが可能であり、さらに太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため災害時に系統がブラックアウトした際にも効率的に自立運転させることが可能である。

このような直流給電システムを複数の建物間でつなぎ、構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつも、災害時には核となる避難拠点を形成できる。

そこで、複数の建物間をつなぎ、直流給電システムとすることで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に核となる避難拠点を形成する事業者に対して設備等の導入に係る計画策定や導入支援を行う。

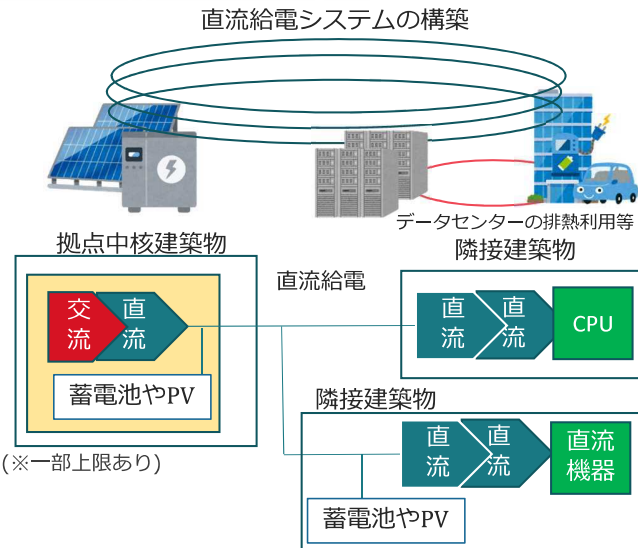
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2*）（*一部上限あり）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 事業イメージ

建物間をつなぐ直流給電システム



PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業



太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムへの支援により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 脱炭素化の推進や防災に資する、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムのオンサイトPPAモデル等による設備導入等を支援することで、設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成と災害時のレジリエンス向上を目指す。

2. 事業内容

太陽光発電による電力の自家消費を促進するためには、蓄電池を効果的に活用することが重要であり、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す取組みを促進する必要がある。災害時等においても電力供給可能な太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステム等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元するとともに、当該還元について公表する事業者に対して支援を行う。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ① 集合住宅・業務・産業用途（太陽光発電設備10kW以上の場合）
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。（補助）
- ② 戸建て住宅等用途（太陽光発電設備10kW未満の場合）
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。（補助）
- ③ ストレージパリティ達成のための課題分析及び解決手法の調査・検討を行う。（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW、蓄電池 定額：2万円/kWh又は6万円/kW、工事費の一部）／委託事業
* EVを購入により導入する場合については、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 事業イメージ





再エネ主力化に向けて、価格低減効果が期待される手法による再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 長期かつ低廉な価格の太陽光発電の供給を促進します。
- ・ 建物屋根上や空き地以外の場所（カーポート等）を活用した需給一体型の太陽光発電設備の設置を促進します。
- ・ 再生可能エネルギー設備の価格低減を促進します。

2. 事業内容

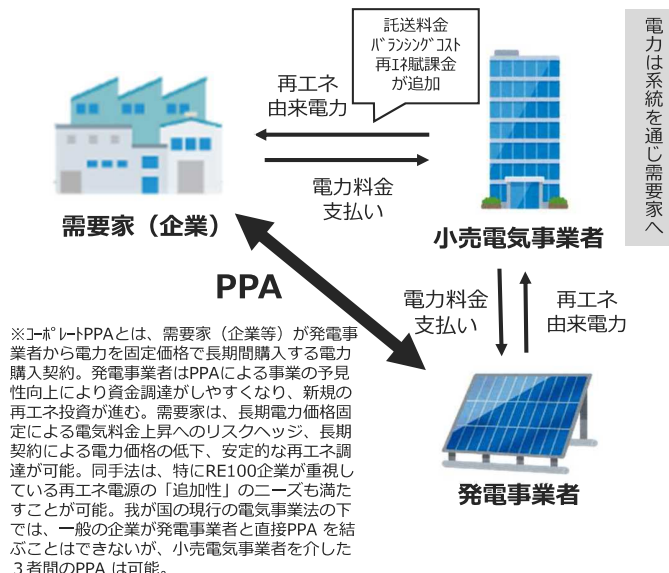
- ① オフサイトコーポレートPPAによる太陽光発電供給モデル創出事業
 オフサイトコーポレートPPAにより太陽光発電による電力を供給する事業者に対して、匿名にて価格構造、契約に係る情報（個人情報を除く）の公表に同意することを条件として、設備等導入支援を行う。
- ② 太陽光発電設備の設置箇所拡大
 建物屋根上や空き地以外の場所（カーポート等）を活用した需給一体型の太陽光発電設備の設置について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り設備等導入の支援を行う。蓄電池を導入する場合は、当該蓄電池についても補助対象とする。
- ③ 再生可能エネルギーの価格低減促進
 FITの対象とされている電源（太陽光発電を除く。自家消費又は災害時の自立機能付きの再生可能エネルギーに限る。）について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り計画策定、設備等導入支援を行う。
- ④ 再生可能エネルギー熱利用設備について、当該設備の費用対効果が従来設備の費用対効果（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定割合以上低いものに限り計画策定、設備等導入支援を行う。
- ④ 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入について調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3）
 ④：委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 ①：令和3年度
 ②、③、④：令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ

【オフサイトコーポレートPPA（国内の場合）】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予想される。2050年カーボンニュートラルの達成に向け、デジタル分野の中でもデータセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現、さらにはグリーン成長を実現する。

2. 事業内容

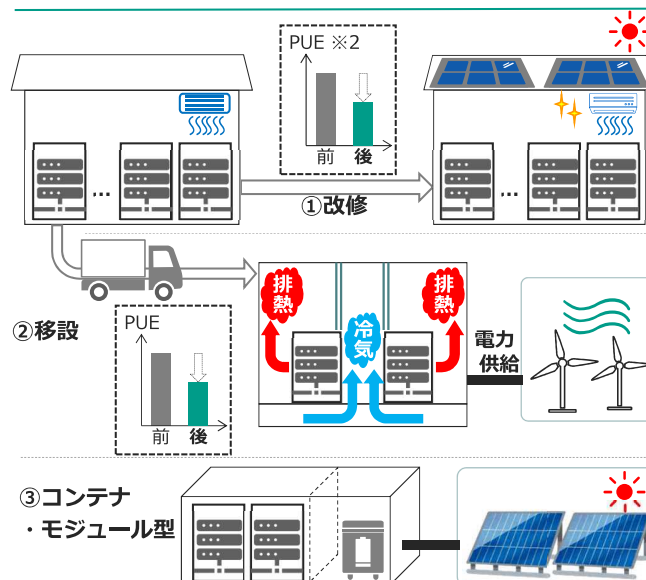
- ① 既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業
 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。
- ② 省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業
 省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。
- ③ 地域再エネの効率的活用を目指すコンテナ型データセンター導入促進事業
 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ型データセンターについて、設備等導入を支援する。
- ④ データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進方策検討事業
 データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化を促すとともに、省CO2型データセンターの利用を促進する方策等について調査・検討する。

※データセンターの新設に関する支援については、「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」のうち、「地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業」を参照。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2） ④委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness：データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341